

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6794340号
(P6794340)

(45) 発行日 令和2年12月2日(2020.12.2)

(24) 登録日 令和2年11月13日(2020.11.13)

(51) Int.Cl.	F 1
A 6 1 F 13/56	(2006.01)
A 6 1 F 13/62	(2006.01)
A 6 1 F 13/15	(2006.01)
	A 6 1 F 13/56
	A 6 1 F 13/62
	A 6 1 F 13/15
	2 1 O

請求項の数 12 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2017-254982 (P2017-254982)
 (22) 出願日 平成29年12月28日 (2017.12.28)
 (65) 公開番号 特開2019-118571 (P2019-118571A)
 (43) 公開日 令和1年7月22日 (2019.7.22)
 審査請求日 令和1年7月31日 (2019.7.31)

(73) 特許権者 000115108
 ユニ・チャーム株式会社
 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
 (74) 代理人 110003247
 小澤特許業務法人
 (72) 発明者 深山 拓也
 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
 (72) 発明者 坂口 智
 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸收性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

長手方向と、
 前記長手方向と直交する幅方向と、
 前胴周り域と、
 後胴周り域と、
 前記前胴周り域と前記後胴周り域との間の股下域と、
 少なくとも前記股下域に配置された吸收体と、
 前記後胴周り域で前記幅方向において前記吸收体よりも外側に延出する一対のフランプ部と、

前記一対のフランプ部に設けられ、前記前胴周り域に係合するフックを有するファスニングテープと、を有する吸收性物品であって、

前記ファスニングテープは、少なくとも3層に折り畳まれた展開可能な折り畳み部をしており、

前記フランプ部は、前記吸收性物品の折り畳み状態において、前記長手方向に沿った長手折り線を起点に折られており、

前記長手方向における前記吸收体の後側に、ウエスト伸縮部を有し、

一対の前記フランプ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、前記ウエスト伸縮部の伸縮によって一対の前記フランプ部が前記幅方向に対して斜めに傾くと共に、一対の前記フランプ部に設けられた前記ファスニングテープどうしが重なる、吸收性物品。

10

20

【請求項 2】

一対の前記フランプ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、前記ファスニングテープの自由端部は、前記幅方向における前記フランプ部の外側に延出する、請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項 3】

一対の前記フランプ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、一対の前記ファスニングテープの前記折り畳み部同士が重なっている、請求項1又は2に記載の吸収性物品。

【請求項 4】

前記折り畳み部は、前記吸収性物品の厚み方向において、前記フランプ部を構成するシートに重なる、請求項1から3のいずれか1項に記載の吸収性物品。 10

【請求項 5】

一対の前記フランプ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、前記ファスニングテープの展開状態で前記折り畳み部の前記ファスニングテープの自由端部に近い部分が、前記展開状態で前記折り畳み部の前記自由端部から遠い部分よりも肌面側に位置するよう、前記折り畳み部が折り畳まれている、請求項4に記載の吸収性物品。

【請求項 6】

前記ファスニングテープは、少なくとも前記折り畳み部において、前記フランプ部を構成するシートのうち前記ファスニングテープよりも非肌面側に位置する非肌面シートと非接合である、請求項5に記載の吸収性物品。 20

【請求項 7】

前記ファスニングテープを前記前脇周囲域に係合させるフックが前記折り畳み部に設けられている、請求項1から6のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【請求項 8】

前記幅方向における前記折り畳み部の長さが、前記折り畳み部から前記ファスニングテープの先端までの長さよりも長い、請求項1から7のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【請求項 9】

前記ウエスト伸縮部は、前記幅方向において前記吸収体の外側縁よりも外側へ延びている、請求項1から8のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【請求項 10】

前記ウエスト伸縮部は、前記幅方向において前記長手折り線よりも外側へ延びている、請求項1から9のいずれか1項に記載の吸収性物品。 30

【請求項 11】

前記吸収体を覆う表面シートを有し、

前記表面シートの、折られた状態の前記フランプ部と重なる部分に、賦形が形成されている、請求項1から10のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【請求項 12】

前記幅方向における前記吸収性物品の中央を挟んで両側に設けられた一対のレッグサイドギャザーを有し、

前記レッグサイドギャザーは、少なくとも前記股下域で前記長手方向に沿って延びており、 40

前記レッグサイドギャザーの有効伸縮領域の一部が前記フランプ部に達している、請求項1から11のいずれか1項に記載の吸収性物品。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ファスニングテープを備えたいわゆるテープタイプの吸収性物品に関する。

【背景技術】**【0002】**

特許文献1に記載されているように、いわゆるテープタイプの使い捨ておむつのような 50

吸収性物品が知られている。特許文献1に記載された吸収性物品は、着用者の前胴周りに配置される前胴周り域と、着用者の股下域に配置される股下域と、着用者の後胴周りに配置される後胴周り域と、を有する。後胴周り域には、前胴周り域に止着可能なファスニングテープが設けられている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2009-61157号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0004】

吸収性物品は、通常、包装時に折り畳まれた状態になっている。補助者又は着用者が吸収性物品を着用する際、まず折り畳まれた吸収性物品を展開する。この際に、前胴周り域のフラップ部が長手方向に沿った長手折り線で折られていると、フランプ部を長手折り線で展開する動作がわずらわしい場合がある。

【0005】

したがって、より展開し易い構造を有するテープタイプの吸収性物品が望まれる。

【課題を解決するための手段】

【0006】

一態様に係る吸収性物品は、長手方向と、前記長手方向と直交する幅方向と、前胴周り域と、後胴周り域と、前記前胴周り域と前記後胴周り域との間の股下域と、少なくとも前記股下域に配置された吸収体と、前記後胴周り域で前記幅方向において前記吸収体よりも外側に延出する一対のフランプ部と、前記一対のフランプ部に設けられ、前記前胴周り域に係合するフックを有するファスニングテープと、を有する。前記ファスニングテープは、少なくとも3層に折り畳まれた展開可能な折り畳み部を有している。前記フランプ部は、前記吸収性物品の折り畳み状態において、前記長手方向に沿った長手折り線を起点に折られている。一対の前記フランプ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、一対の前記フランプ部に設けられた前記ファスニングテープどうしが重なる。

20

【図面の簡単な説明】

【0007】

30

【図1】図1は、第1実施形態に係る吸収性物品の平面図である。

【図2】図2は、図1に示す長手折り線FL3で折られた吸収性物品の平面図である。

【図3】図3は、図1の3A-3A線に沿った吸収性物品の断面図である。

【図4】図4は、折り畳まれた状態のファスニングテープの拡大図である。

【図5】図5は、展開されたファスニングテープの拡大図である。

【図6】図6は、図4に示したF2-F2線に沿ったファスニングテープの断面図である

。

【図7】図7は、図5に示したF3-F3線に沿ったファスニングテープの断面図である

。

【図8】図8は、折られたフランプ部の下側に生じる隙間を説明するための模式図である

40

。

【発明を実施するための形態】

【0008】

(1) 実施形態の概要

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

【0009】

一態様に係る吸収性物品は、長手方向と、前記長手方向と直交する幅方向と、前胴周り域と、後胴周り域と、前記前胴周り域と前記後胴周り域との間の股下域と、少なくとも前記股下域に配置された吸収体と、前記後胴周り域で前記幅方向において前記吸収体よりも外側に延出する一対のフランプ部と、前記一対のフランプ部に設けられ、前記前胴周り域

50

に係合するフックを有するファスニングテープと、を有する。前記ファスニングテープは、少なくとも3層に折り畳まれた展開可能な折り畳み部を有しており、前記フラップ部は、前記吸収性物品の折り畳み状態において、前記長手方向に沿った長手折り線を起点に折られており、一対の前記フラップ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、一対の前記フラップ部に設けられた前記ファスニングテープどうしが重なる。

【0010】

フラップ部が折られた状態で一対のファスニングテープ同士が重なっているため、ファスニングテープ同士が重なった部分の厚みが増すことになる。これにより、少なくとも一方のフラップ部（上側に位置するフラップ部）が上方に浮きやすくなり、当該一方のフラップ部の下に隙間が生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、この隙間により指を挿入しやすくなり、容易にフラップ部を展開することができる。10

【0011】

好ましい一態様によれば、一対の前記フラップ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、前記ファスニングテープの自由端部は、前記幅方向における前記フラップ部の外側に延出する。

【0012】

ファスニングテープの自由端部がフラップ部の外側に出ているため、フラップ部の自由端部から長手折り線までの距離を比較的長くすることができる。これにより、フラップ部の曲げ起点であるファスニングテープの自由端部が長手折り線から遠ざかるので、長手折り線付近においてフラップの下側により隙間が出来やすい。したがって、補助者又は使用者は、この隙間により指を挿入しやすくなり、より容易にフラップ部を展開することができる。20

【0013】

好ましい一態様によれば、一対の前記フラップ部が前記長手折り線を起点に折られた状態において、一対の前記ファスニングテープの前記折り畳み部同士が重なっている。

【0014】

ファスニングテープの少なくとも3層に重なった折り畳み部どうしが重なっているため、ファスニングテープ同士が重なった部分の厚みがより増すことになる。これにより、少なくとも一方のフラップ部がより上方により浮きやすくなり、フラップ部の下に隙間がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、この隙間により指を挿入しやすくなり、より容易にフラップ部を展開することができる。30

【0015】

好ましい一態様によれば、前記折り畳み部は、前記吸収性物品の厚み方向において、前記フラップ部を構成するシートに重なる。

【0016】

折り畳み部は、少なくとも3層重なった部分であるため、自由端部よりも高い剛性を有する。そのため、補助者又は使用者が吸収性物品を両手で掴んだ状態でフラップが折られた状態の吸収性物品をわずかに谷折り方向に曲げると、ファスニングテープの自由端部を支点にして、折り畳み部がフラップを構成するシートを上方に持ち上げるように作用する。これにより、長手折り線付近に置いて、フラップ部の下方に隙間がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップの下側の隙間により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。40

【0017】

好ましい一態様によれば、前記折り畳み部は、展開状態で前記自由端部に近い部分が、展開状態で前記自由端部から遠い部分よりも肌面側に位置するように折り畳まれている。

【0018】

補助者又は使用者が吸収性物品を両手で掴んだ状態でフラップが折られた状態の吸収性物品をわずかに谷折り方向に曲げると、ファスニングテープの自由端部を支点にして、折り畳み部がフラップを構成するシートを上方に持ち上げるように作用し易い。これにより、長手折り線付近に置いて、フラップ部の下方に隙間がより生じ易くなる。したがって、50

補助者又は使用者は、折られたフラップの下側の隙間により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。

【0019】

好ましい一態様によれば、前記ファスニングテープは、少なくとも前記折り畳み部において、前記フラップ部を構成するシートのうち前記ファスニングテープよりも非肌面側に位置する非肌面シートと非接合である。

【0020】

ファスニングテープの折り畳み部が、ファスニングテープよりも非肌面側に位置する非肌面シートと非接合であるため、ファスニングテープの折り畳み部は非肌面シートよりも上方に浮き上がり易くなっている。したがって、ファスニングテープの自由端部を支点にして、折り畳み部がフラップを構成するシートを上方に持ち上げるようにより作用し易い。これにより、長手折り線付近に置いて、フラップ部の下方に隙間がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップの下側の隙間により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。

【0021】

好ましい一態様によれば、前記ファスニングテープを前記前脛周囲域に係合させるフックが前記折り畳み部に設けられている。

【0022】

フックが折り畳み部に設けられているため、折り畳み部の剛性が高くなる。したがって、ファスニングテープの自由端部を支点にして、折り畳み部がフラップを構成するシートをより上方に持ち上げ易くなっている。これにより、長手折り線付近に置いて、フラップ部の下方に隙間がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップの下側の隙間により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。

【0023】

好ましい一態様によれば、前記幅方向における前記折り畳み部の長さが、前記折り畳み部から前記ファスニングテープの先端までの長さよりも長い。

【0024】

幅方向における折り畳み部の長さが、幅方向における自由端部の長さよりも短いと、折り畳み部がフラップを構成するシートを持ち上げ難い。したがって、幅方向における折り畳み部の長さは、幅方向における前記自由端部の長さよりも長いことが好ましい。これにより、長手折り線付近に置いて、フラップ部の下方に隙間がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップの下側の隙間により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。

【0025】

好ましい一態様によれば、前記長手方向における前記吸収体の後側に、ウエスト伸縮部を有する。

【0026】

ウエスト伸縮部により伸縮し易い領域と伸縮し難い領域とが存在する。このウエスト伸縮部の伸縮差により、一対の折られたフラップ部が幅方向に対して斜めに傾くことがある。この伸縮による歪みにより、フラップ部の下側により隙間ができ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップの下側の隙間により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。

【0027】

好ましい一態様によれば、前記ウエスト伸縮部は、前記幅方向において前記吸収体の外側縁よりも外側へ延びている。

【0028】

ウエスト伸縮部がフラップ部を引っ張る作用が増し、一対の折られたフラップ部が幅方向に対してより斜めに傾き易くなる。その結果、フラップ部の下側により隙間ができ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップの下側の隙間により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。

10

20

30

40

50

【0029】

好ましい一態様によれば、前記ウエスト伸縮部は、前記幅方向において前記長手折り線よりも外側へ延びている。

【0030】

折られた状態のフラップ部が幅方向の外側へも引っ張られることになるため、フラップ部がより傾斜し易くなり、フラップ部の下に隙間が生じやすくなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップの下側の隙間により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。

【0031】

好ましい一態様によれば、吸收性物品は、前記吸収体を覆う表面シートを有し、前記表面シートの、折られた状態の前記フラップ部と重なる部分に、賦形が形成されている。10

【0032】

ファスニングテープの自由端部が表面シートの賦形にひっかかり易くなっている。そのため、補助者又は使用者が吸收性物品を両手で掴んだ状態でフラップが折られた状態の吸收性物品をわずかに谷折り方向に曲げると、ファスニングテープの自由端部は幅方向にいずれず、これによりフラップ部の下方に隙間がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップの下側の隙間により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。

【0033】

好ましい一態様によれば、吸收性物品は、前記幅方向における前記吸収性物品の中央を挟んで両側に設けられた一対のレッグサイドギャザーを有し、前記レッグサイドギャザーは、少なくとも前記股下域で前記長手方向に沿って延びてあり、前記レッグサイドギャザーの有効伸縮領域の一部が前記フラップ部に達している。20

【0034】

レッグキャザーによって、折られたフラップ部の根本付近が引きずられ、折られたフラップ部の長手折り線付近の領域により隙間が生じ易い。したがって、補助者又は使用者は、この隙間により指を挿入しやすくなり、より容易にフラップ部を展開することができる。

【0035】**(2) 吸收性物品の構成**

以下、図面を参照して、実施形態に係る吸收性物品について説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等は現実のものとは異なることに留意すべきである。したがって、具体的な寸法等は、以下の説明を参照して判断すべきである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれ得る。30

【0036】

図1は、一実施形態に係る吸收性物品の平面図である。図2は、図1に示す長手折り線F L 3で折られた吸收性物品の平面図である。図3は、図1の3A - 3A線に沿った吸收性物品の断面図である。図4は、折り畳まれた状態のファスニングテープの拡大図である。図5は、展開されたファスニングテープの拡大図である。図6は、図4に示したF 2 - F 2線に沿ったファスニングテープの断面図である。図7は、図5に示したF 3 - F 3線に沿ったファスニングテープの断面図である。吸收性物品10は、例えば、使い捨ておむつであってよい。本実施形態に係る吸收性物品10は、特に親や介助者のような補助者が乳幼児や要介助者に装着させるものであることが好ましい。40

【0037】

吸收性物品10は、前胴周り域S1と、股下域S2と、後胴周り域S3とを有する。前胴周り域S1は、着用者の前胴周り部（腹部分）と接する部分である。また、後胴周り域S3、着用者の後胴周り部（背部分）と接する部分である。股下域S2は、前胴周り域S1と後胴周り域S3との間に位置する。

【0038】1020304050

吸収性物品 10 は、前後方向 L 及び幅方向 W を有する。前後方向 L は、前胴周り域 S 1 から後胴周り域 S 3 に向かう方向、又は後胴周り域 S 3 から前胴周り域 S 1 に向かう方向である。幅方向 W は、前後方向 L に直交する方向である。厚み方向 T は、吸収性物品 10 の肌面側から非肌面側に向かう方向、又は非肌面側から肌面側に向かう方向である。

【 0 0 3 9 】

吸収性物品 10 は、表面シート 50 と、裏面シート 60 と、吸収体 40 と、を有していてよい。表面シート 50 は、吸収性物品 10 の肌面側に位置し、液透過性を有していてよい。裏面シート 60 は、吸収性物品の非肌面側に位置し、不透液性を有していてよい。

【 0 0 4 0 】

吸収体 40 は、着用者の体液を吸収する材料を含む。吸収体 40 は、表面シート 50 と裏面シート 60 との間に設けられている。吸収体 40 は、少なくとも股下域 S 2 に設けられており、前胴周り域 S 1 と後胴周り域 S 3 とに跨がっていてよい。吸収体 40 は、着用者の体液を吸収する吸収コア 40 a と、吸収コア 40 a を包むコアラップ 40 b とを有していてよい。

【 0 0 4 1 】

幅方向における吸収体 40 の端部から吸収体 40 の外側にわたって、サイドシート 70 が設けられていてよい。サイドシート 70 は、前胴周り域 S 1 、股下域 S 2 及び後胴周り域 S 3 にわたって前後方向 L に延びていてよい。サイドシート 70 は、1枚または2枚以上の複数枚重ねた不織布によって構成されていてよい。

【 0 0 4 2 】

吸収性物品 10 は、長手方向 L における吸収体 40 の後側に、ウエスト伸縮部 85 を有していてよい。ウエスト伸縮部 85 は、幅方向 W に伸縮可能な弹性部材によって形成される。弹性部材は、例えば糸ゴムや伸縮性シートによって構成されていてよい。

【 0 0 4 3 】

吸収性物品 10 は、幅方向 W における吸収性物品 10 の中央を挟んで両側に設けられた一対のレッグサイドギャザー 71 を有していてよい。レッグサイドギャザー 71 は、長手方向 L に伸縮可能な弹性部材によって形成される。弹性部材は、例えば糸ゴムによって構成されていてよい。レッグサイドギャザー 71 を構成する弹性部材は、例えばサイドシート 70 に設けられていてよい。

【 0 0 4 4 】

吸収性物品 10 は、幅方向 W における吸収性物品 10 の中央を挟んで両側に設けられた一対のレッグギャザー 76 を有していてよい。レッグギャザー 76 は、長手方向 L に伸縮可能な弹性部材によって形成される。弹性部材は、例えば糸ゴムや伸縮性シートによって構成されていてよい。レッグギャザー 76 は、レッグサイドギャザー 71 よりも幅方向の外側に位置しててよい。

【 0 0 4 5 】

吸収性物品 10 は、前胴周り域 S 1 と後胴周り域 S 3 とを止着する一対のファスニングテープ 90 を有していてよい。ファスニングテープ 90 は、幅方向 W における後胴周り域 S 3 の両側に設けられていてよい。ファスニングテープ 90 は、吸収性物品 10 の装着時に、前胴周り域 S 1 と後胴周り域 S 3 とを止着する。具体的には、後胴周り域 S 3 に設けられたファスニングテープ 90 を前胴周り域 S 1 に止着することによって、吸収性物品 10 が着用者の身体に保持される。

【 0 0 4 6 】

吸収性物品 10 は、後胴周り域 S 3 で幅方向 W において吸収体 40 よりも外側に延出する一対のフラップ部 80 を有する。一対のフラップ部 80 は、吸収性物品 10 の折り畳み状態において、長手方向 L に沿った長手折り線 F L 3 を起点に折られている。一対のフラップ部 80 は、肌面側から見て長手折り線 F L 3 を起点に谷折りされていてよい。長手折り線 F L 3 は、幅方向 W において吸収体 40 よりも外側に位置しててよい。

【 0 0 4 7 】

フラップ部 80 は、後胴回り域 S 3 から股下域 S 2 へ連続する外形線のうち、幅方向 W

10

20

30

40

50

に延びる直線に対して 45° となる点よりも、長手方向 L の外側の部分によって規定される。

【0048】

吸収性物品 10 は、一対のフラップ部 80 に設けられたファスニングテープ 90 を有する。ファスニングテープ 90 は、使用時に前胴周り域 S1 に係合する。ファスニングテープ 90 は、後胴周り域 S3 に固定された基材 91 と、基材 91 上に設けられたフック材 92 と、を有していてよい。フック材 92 の一面（係合面）には、前胴周り域 S1 に係合可能な多数のフックが設けられていてよい。フック材 92 は、使用時に前胴周り域 S1 と係合可能に構成されている。

【0049】

ファスニングテープ 90 は、少なくとも 3 層に折り畳まれた展開可能な折り畳み部を有する。具体的には、ファスニングテープ 90 は、ファスニングテープ 90 の展開状態において、肌面側から見て山折りにされた山折り部 FL2 と、肌面側から見て谷折りにされた谷折り部 FL1 と、を有していてよい。この場合、折り畳み部は、ファスニングテープ 90 の折り畳み状態において、山折り部 FL2 と谷折り部 FL1 との間の領域と、当該領域に厚み方向 T に重なる領域と、によって規定される。

【0050】

ファスニングテープ 90 の展開状態で、谷折り部 FL1 は、幅方向 W において山折り部 FL2 よりも外側に設けられていてよい。ファスニングテープ 90 は、谷折り部 FL1 及び山折り部 FL2 で折り畳まれた状態で、3つ折りにされていてよい。この場合、ファスニングテープ 90 が折り畳まれた状態で、ファスニングテープ 90 の自由端部 93 は幅方向 W の外側に向かって延びている。吸収性物品の展開状態において、ファスニングテープ 90 の自由端部 93 は幅方向 W におけるフランプ部 80 の外側に延出していてよい。ファスニングテープ 90 の自由端部 93 とは反対側の固定端部 94 は、後胴周り域 S3 に存在するシート、例えば表面シート 50 及び / 又は裏面シート 60 に固定されていてよい。

【0051】

ファスニングテープ 90 が折り畳まれた状態で、フック材 92 の一部は、折り畳まれて互いに重なった面（折り畳み部）内で、フック材 92 の別の部分と向かい合っていてよい。すなわち、フック材 92 は、谷折り部 FL1 を挟んで両側に設けられていてよい。この場合、ファスニングテープ 90 が折り畳まれた状態で、フック材 92 どうしが向かい合うため、フック材 92 が吸収性物品 10 を構成する不織布に意図せず付着してしまうことを抑制することができる。

【0052】

前胴周り域 S1 又は後胴周り域 S3 は、折り畳まれた状態のファスニングテープ 90 の少なくとも一部を収容する収容部 72 を有することが好ましい。収容部 72 は、前述したサイドシート 70 や裏面シート 60 のようなシート部材によって構成されていてよい。

【0053】

前述したように、折り畳まれたファスニングテープ 90 が収容部 72 に収容される場合、ファスニングテープ 90 の自由端部 93 は、収容部 72 から外部に突出していることが好ましい。吸収性物品 10 を要介助者に着用させる場合、まず、吸収性物品を床に敷いた状態で使い吸収性物品上に要介助者を寝かせる。このとき、ファスニングテープ 90 の自由端部 93 が収容部 72 から外部に突出していると、ファスニングテープ 90 を容易に引っ張って展開することができる。

【0054】

図 2 に示すように、一対のフランプ部 80 が長手折り線 FL3 を起点に折られた状態において、一対のフランプ部 80 に設けられたファスニングテープ 90 どうしが重なる。この場合、ファスニングテープ 90 同士が重なった部分の厚みが増すことになる。これにより、少なくとも一方のフランプ部（上側に位置するフランプ部）90 が上方に浮きやすくなり、当該一方のフランプ部 80 の下に隙間 I が生じ易くなる。図 2 に示す例では、左側のフランプ部 80 の下に隙間 I が生じやすくなる。したがって、補助者又は使用者は、こ

10

20

30

40

50

の隙間 I に指を挿入しやすくなり、容易にフラップ部 80 を展開することができるようになる。

【 0 0 5 5 】

一対のフラップ部 80 が長手折り線 F L 3 を起点に折られた状態において、一対のファスニングテープ 90 の折り畳み部同士が重なることが好ましい。すなわち、フラップ部 80 及びファスニングテープ 90 が折り畳まれた状態で、一対のファスニングテープ 90 の少なくとも 3 層に重なった折り畳み部どうしが重なる。したがって、ファスニングテープ同士 90 が重なった部分の厚みがより増すことになる。これにより、少なくとも一方のフラップ部 80 がより上方により浮きやすくなり、フラップ部 80 の下に隙間 I がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、この隙間 I により指を挿入しやすくなり、10 より容易にフラップ部 80 を展開することができる。

【 0 0 5 6 】

一対のフラップ部 80 が長手折り線 F L 3 を起点に折られた状態において、ファスニングテープ 90 の自由端部 93 は、幅方向 W におけるフラップ部 80 の外側に延出することが好ましい（図 8 も参照）。ファスニングテープ 90 の自由端部 93 がフラップ部 80 の外側に出ているため、ファスニングテープ 90 の自由端部 93 から長手折り線 F L 3 までの距離が、フラップ部 80 の幅方向 W の外縁から長手折り線 F L 3 までの距離よりも長くなる。これにより、フラップ部 80 を浮き上げる起点となり易いファスニングテープ 90 の自由端部 93 が長手折り線 F L 3 から遠ざかるので、長手折り線 F L 3 付近においてフラップ 80 の下側により隙間 I が生じやすい。したがって、補助者又は使用者は、この隙間 I により指を挿入しやすくなり、より容易にフラップ部 80 を展開することができる。20

【 0 0 5 7 】

ファスニングテープ 90 は、少なくとも折り畳み部において、フラップ部 80 を構成するシートのうちファスニングテープ 90 よりも非肌面側に位置する非肌面シート（裏面シート）60 と非接合であることが好ましい。ファスニングテープ 90 の折り畳み部が、ファスニングテープ 90 よりも非肌面側に位置する非肌面シート 60 と非接合であるため、ファスニングテープ 90 の折り畳み部は非肌面シート 60 よりも上方に浮き上がり易くなっている。したがって、ファスニングテープ 90 の自由端部 93 を支点にして、折り畳み部がフラップ部 80 を構成するシートを上方に持ち上げるようにより作用し易い。これにより、長手折り線 F L 3 付近に置いて、フラップ部の下方に隙間 I がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップ部 80 の下側の隙間 I により指を入れやすくなり、フラップ部 80 をより展開し易くなる。30

【 0 0 5 8 】

前述したように。ファスニングテープ 90 を前腕周囲域 S 1 に係合させるフック 92 が折り畳み部に設けられていることが好ましい。これにより、折り畳み部の剛性が高くなる。したがって、ファスニングテープ 90 の自由端部 93 を支点にして、折り畳み部がフラップを構成するシートをより上方に持ち上げ易くなる。これにより、長手折り線 F L 3 付近において、フラップ部 80 の下方に隙間 I がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップの下側の隙間ににより指を入れやすくなり、フラップ部 80 をより展開し易くなる。40

【 0 0 5 9 】

幅方向 W における折り畳み部の長さは、折り畳み部からファスニングテープ 90 の自由端部 93 の先端までの長さよりも長いことが好ましい。幅方向 W における折り畳み部の長さが短いと、折り畳み部がフラップ部 80 を構成するシートを持ち上げ難い。したがって、幅方向 W における折り畳み部の長さは、折り畳み部からファスニングテープ 90 の自由端部 93 の先端までの長さよりも長いことが好ましい。これにより、長手折り線 F L 3 付近において、フラップ部 80 の下方に隙間 I がより生じ易くなる。

【 0 0 6 0 】

ファスニングテープ 90 の折り畳み部は、吸収性物品 10 の厚み方向 T において、フラップ部 80 を構成するシートに重なることが好ましい。折り畳み部は、少なくとも 3 層重

なった部分であるため、自由端部 9 3 よりも高い剛性を有する。そのため、補助者又は使用者が吸収性物品を両手で掴んだ状態でフラップ部 8 0 が折られた状態の吸収性物品をわずかに谷折り方向に曲げると、ファスニングテープ 9 0 の自由端部 9 3 を支点にして、折り畳み部がフラップ部 8 0 を構成するシートを上方に持ち上げるように作用する。これにより、長手折り線 F L 3 付近において、フラップ部 8 0 の下方に隙間 I がより生じ易くなる。

【 0 0 6 1 】

ファスニングテープ 9 0 の折り畳み部は、展開状態で自由端部 9 3 に近い部分が、展開状態で自由端部 9 3 から遠い部分よりも肌面側に位置するように折り畳まれている。補助者又は使用者が吸収性物品を両手で掴んだ状態でフラップ部 8 0 が折られた状態の吸収性物品 1 0 をわずかに谷折り方向に曲げると、ファスニングテープ 9 0 の自由端部 9 3 を支点にして、折り畳み部がフラップ部 8 0 を構成するシートを上方に持ち上げるように作用し易い。これにより、長手折り線 F L 3 付近に置いて、フラップ部 8 0 の下方に隙間 I がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップ部 8 0 の下側の隙間ににより指を入れやすくなり、フラップ部 8 0 をより展開し易くなる。10

【 0 0 6 2 】

表面シート 5 0 の、折られた状態のフラップ部 8 0 と重なる部分に、賦形が形成されていることが好ましい。ファスニングテープ 9 0 の自由端部 9 3 が表面シート 5 0 の賦形にひっかかり易くなっている。そのため、補助者又は使用者が吸収性物品を両手で掴んだ状態でフラップが折られた状態の吸収性物品をわずかに谷折り方向に曲げると、ファスニングテープ 9 0 の自由端部 9 3 は幅方向 W にいずれず、これによりフラップ部 8 0 の下方に隙間 I がより生じ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップ部 8 0 の下側の隙間 I により指を入れやすくなり、フラップ部 8 0 をより展開し易くなる。20

【 0 0 6 3 】

前述したように、吸収性物品は、長手方向 L における吸収体 4 0 の後側に、ウエスト伸縮部 8 5 を有することが好ましい。ウエスト伸縮部 8 5 により伸縮し易い領域と伸縮し難い領域とが存在する。このウエスト伸縮部 8 5 の伸縮により、一対の折られたフラップ部 8 0 が幅方向 W に対して斜めに傾く。この伸縮による歪みにより、フラップ部 8 0 の下側に隙間 I がよりでき易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップ部 8 0 の下側の隙間 I により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。30

【 0 0 6 4 】

ウエスト伸縮部 8 5 は、幅方向 W において吸収体 4 0 の外側縁よりも外側へ延びていることが好ましい。ウエスト伸縮部 8 5 がフラップ部 8 0 を引っ張る作用が増し、一対の折られたフラップ部 8 0 が幅方向 W に対してより斜めに傾き易くなる。その結果、フラップ部 8 0 の下側により隙間 I ができ易くなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップ部 8 0 の下側の隙間 I により指を入れやすくなり、フラップ部をより展開し易くなる。

【 0 0 6 5 】

ウエスト伸縮部 8 5 は、幅方向 W において長手折り線 F L 3 よりも外側へ延びている。折られた状態のフラップ部 8 0 が幅方向 W の外側へも引っ張られることになるため、フラップ部 8 0 がより傾斜し易くなり、フラップ部 8 0 の下に隙間 I が生じやすくなる。したがって、補助者又は使用者は、折られたフラップ部 8 0 の下側の隙間 I により指を入れやすくなり、フラップ部 8 0 をより展開し易くなる。40

【 0 0 6 6 】

レッグサイドギャザー 7 1 は、少なくとも股下域 S 2 で長手方向 L に沿って延びてあり、レッグサイドギャザー 7 1 の有効伸縮領域の一部がフラップ部 8 0 に達していることが好ましい。ここで、レッグサイドギャザー 7 1 の有効伸縮領域は、伸張された状態でシートに接合された弾性部材の領域によって規定される。レッグサイドキャザー 7 1 によって、折られたフラップ部 8 0 の根本付近が引きずられるため、折られたフラップ部 8 0 の長手折り線 F L 3 付近の領域により隙間 I が生じ易い。したがって、補助者又は使用者は、50

この隙間 I により指を挿入しやすくなり、より容易にフラップ部 80 を展開することができる。

【 0 0 6 7 】

上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。従って、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 6 8 】

本態様によれば、展開し易い構造を有するテープタイプの吸収性物品を提供することができる。

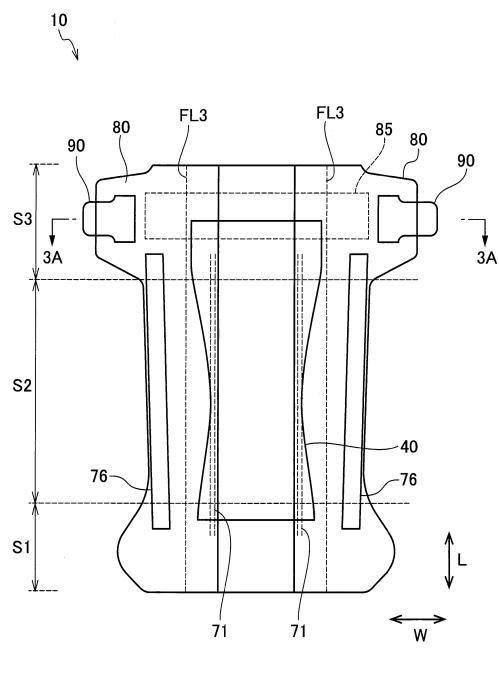
10

【符号の説明】

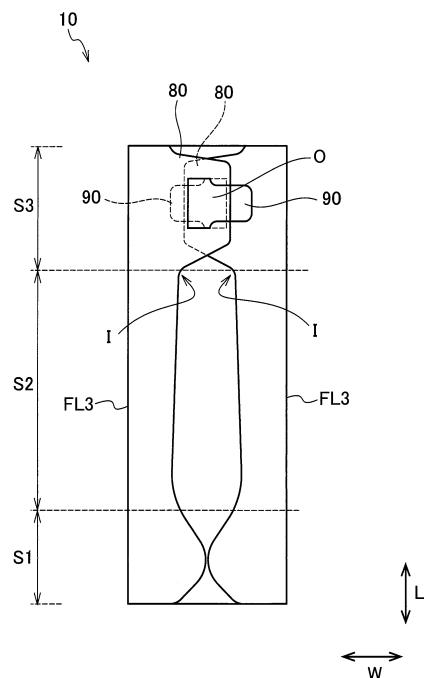
【 0 0 6 9 】

1 0	吸収性物品	
4 0	吸収体	
7 1	レッグサイドギャザー	
8 0	フラップ部	
8 5	ウエスト伸縮部	
9 0	ファスニングテープ	20
9 2	フック材	
9 3	自由端部	
9 4	固定端部	
F L 1	谷折り部	
F L 2	山折り部	
F L 3	長手折り線	
S 1	前脇周り域	
S 2	股下域	
S 3	後脇周り域	
L	長手方向	30
W	幅方向	

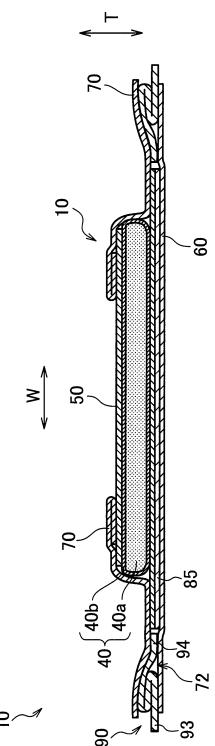
【図1】



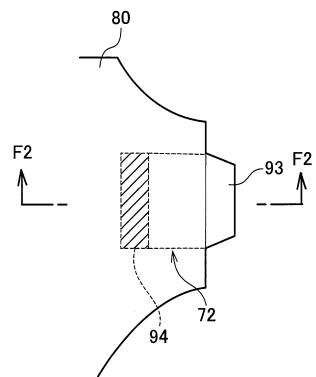
【図2】



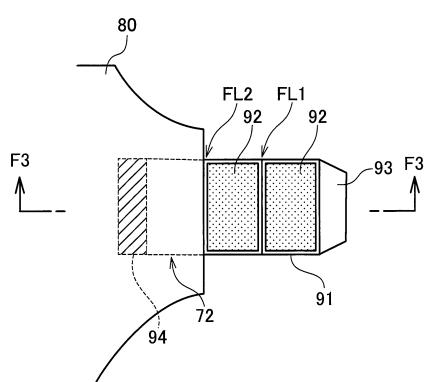
【図3】



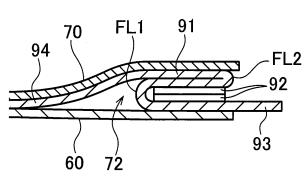
【図4】



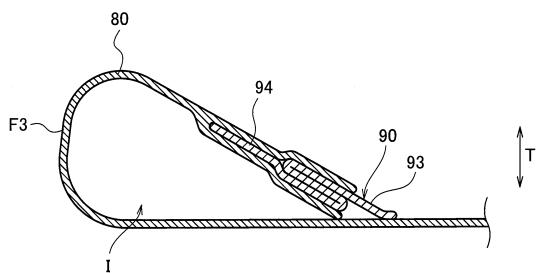
【図5】



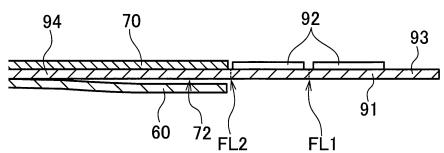
【図6】



【図8】



【図7】



フロントページの続き

(72)発明者 渡邊 紗紀子

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

審査官 西本 浩司

(56)参考文献 特開2017-113478 (JP, A)

特許第5957160 (JP, B1)

特開2007-185270 (JP, A)

欧州特許出願公開第01151736 (EP, A1)

特許第6087462 (JP, B1)

特開2016-221255 (JP, A)

米国特許出願公開第2005/0256494 (US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61F 13/15 - 13/68

A61L 15/16 - 15/64